

公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり条件付一般競争入札について公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な情報については、潮来市電子入札実施要綱及び潮来市電子入札運用基準による。

令和6年8月9日

潮来市長 原 浩道

1	入札に付する事項	<p>案件名称 R06国補前川運動公園多目的広場人工芝工事                  場所 潮来市前川地内                  工期 令和7年3月25日</p> <p>工事概要                  ロングパイル人工芝 A=9,670㎡                  アスファルト舗装 A=3,760㎡                  天然芝舗装 A=1,530㎡                  防球ネット (H=10m) L=223m                  ネットフェンス (H=3.0m) L=225m                  土留擁壁 (H=700~2000) L=218m</p> <p>入札参加形態 2者による特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）出資比率30%以上。代表構成員の出資比率は構成員中最大であること。／電子入札</p> <p>予定価格 執行後公表                  低価格制限基準額 285,604,420円（税抜）</p>
2	入札参加資格	<p>入札に参加できるのは、以下に掲げる要件を全て満たしている者とする。</p> <p><b>【JVの構成員に共通の要件】</b>                  (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく潮来市の入札参加の制限を受けていない者であること。                  また、建設業法第3条第1項（施行令第2条）、建設業法第16条を遵守すること。                  (2) 潮来市及び茨城県から建設工事等入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。                  (3) 建設業法第28条第3項の規定による営業停止を受けていないこと。                  (4) 潮来市税に滞納がないこと。</p> <p><b>【JVの代表構成員に関する要件】</b>                  (1) 潮来市内に本店を有する者。                  (2) 当該年度の潮来市建設業等入札参加資格審査要項第9条に規定する建設工事等入札参加者名簿に登載されている者で、建設業法第3条第1項の規定による土木一式工事業種の特定期間許可を有し、当該業種の登録がある者。                  (3) 土木一式工事の総合点数が、900点以上の者。                  (4) 建設業法第26条の規定に基づく現場技術者（国家資格を有する者）を施工現場に専任で配置できること。                  なお、現場代理人、主任技術者及び監理技術者にあつては、引き続き3箇月以上の雇用関係にある者に限る。</p> <p><b>【JVの代表構成員以外の者に関する要件】</b>                  (1) 潮来市内に本店又は支店を有する者。                  (2) 当該年度の潮来市建設業等入札参加資格審査要項第9条に規定する建設工事等入札参加者名簿に登載されている者で、建設業法第3条第1項の規定による土木一式業種の許可を有し、当該業種の登録がある者。                  (3) 土木一式工事の総合点数が潮来市内に本店を有する者は850点以上、支店を有する者は900点以上の者。</p>
3	入札参加申込	<p>(1) 提出書類 ①入札参加登録シート（テキストファイル）                  ※潮来市ホームページもしくは入札情報サービスよりダウンロードすること。                  ②特定建設工事共同企業体協定書の写し                  （潮来市特定建設工事共同企業体入札参加資格審査要綱による）</p> <p>(2) 提出方法 ①入札参加登録シート                  ※電子入札システムにより行うこと。  <a href="http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html">http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html</a>                  紙入札・・・システムにより難しい場合には、紙入札方式参加承諾書を2部及び条件付一般競争入札参加資格確認申請書を財政課管財グループまで持参で提出し、紙入札方式の承諾を得ること。                  ②特定建設工事共同企業体協定書の写し                  財政課窓口に持参、簡易書留又は配達証明郵便により1部を提出すること。</p> <p>(3) 申込期間 令和6年8月9日（金）午前10時から                  令和6年8月26日（月）午後5時まで                  （※ただし、土日祝日は除く。）</p>
4	設計図書等の閲覧	<p>(1) 閲覧方法 入札情報サービスシステムよりダウンロード  <a href="http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html">http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html</a>                  ※書面による設計図書の閲覧、又は貸出（CD-Rによる貸出を含む）を希望する場合は、総務部財政課管財グループまで連絡すること。</p> <p>(2) 閲覧期間 令和6年8月9日（金）から</p>

5	設計図書への質問	(1)質問方法 質疑書(別紙様式)により下記あて先までFAXすること。 (2)質問日 令和6年8月23日(金)午前8時30分～午後5時15分まで (3)質問回答日 令和6年8月27日(火) (4)回答方法 全ての入札参加者あてにFAXにて回答する。 (5)質疑あて先 都市建設課都市計画G FAX 0299-62-4222 ※なお、質問をFAXした場合は担当課まで連絡すること。TEL 0299-63-1111
6	入札方法	電子入札システムによる入札、又は紙入札のいずれかとする。 <a href="http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html">http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/nyusatsu.html</a> (1)電子入札の場合、次の期間にシステムにより提出すること。 ※入札書提出期限当日におけるシステムの故障等、やむを得ない事情がある場合には、紙入札方式参加移行承諾書を2部提出し、紙入札により入札に参加することできる。 (2)紙入札の場合、持参により財政課管財グループに入札書(電子入札用)及び内訳書を同封のうえ封筒に入れて提出すること。 ※紙入札の提出期限は電子入札システムと同様とする。 ※代理人による入札の場合は委任状(任意様式)が必要。
7	入札書提出期間	令和6年8月27日(火)午前9時から令和6年8月28日(水)午後3時まで
8	開札日等	(1)開札日時 令和6年8月29日(木)午前9時10分 (2)開札場所 潮来市役所 第二会議室 (3)入札回数 再度入札は1回とする。 ※再度入札の日時については、入札参加者に対し、電子入札システム又は電話により連絡することとする。 ※最低金額が同額の場合は、くじ執行により落札候補者を決定する。 (4)入札結果の公表 有
9	入札参加資格確認申請書類提出	(1)添付書類 事後審査のため、落札候補者は持参により、下記の添付書類を執行日翌日の12時まで(休日の場合は休日明け)に潮来市役所総務部財政課管財グループに提出すること。 1一般競争入札参加資格確認申請書(原本・代表印を押したもの) 2配置予定資格者等調書 3配置予定技術者資格証明書(写し) 4経営事項審査結果通知書(写し)もしくは経営事項審査完了票(写し)
10	落札者の決定	入札により落札候補者が決定した後、事後審査を経て落札者を決定する。落札決定の連絡を受けてから7日以内に契約を締結するものとする。
11	入札保証金	免除
12	契約保証金	要(契約金額の1/10以上の額とする。) ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
13	契約書の作成	要
14	支払方法	前払金の割合 40%以内 中間前払金の割合 20%以内 詳細は潮来市公共工事に要する経費の前払金に関する要綱(平成28年5月1日潮来市告示80号)による。ただし特に定めのある場合はこの限りでない。 部分払 無し
15	入札の無効	(1)入札について不正の行為があった入札 (2)この公告に示した一般競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札 (3)工事費内訳書の提出がない者の入札 (4)入札書と内訳書の金額が異なる者の入札 (5)市長の承認を得ず、又は指示によらない紙入札 (6)同一の案件において、電子入札と紙入札とを重複した入札 (7)入札参加者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む入札 (8)金額その他必要事項を確認しがたい入札(紙入札の場合) (9)入札者の記名押印のない入札(紙入札の場合) (10)指定の日時まで不到達しない入札 (11)1件の入札について、入札書を2通以上提出した入札(紙入札の場合) (12)前各号に掲げるもののほか、この公告及び注意事項等において示るものとする。
16	その他	(1)現場説明会は行わない。 (2)入札書を提出したものは、この公告、設計図書及び現場等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3)やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。